

藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）の中間見直しについて

平成27年4月、藤沢市子ども・子育て支援事業計画において推計した今後5年間の教育・保育の量の見込みに対し、具体的な確保方策を定めた「藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）（以下「ガイドライン」という。）」を策定しました。

これまでの間、このガイドラインに基づき、認可保育所や小規模保育事業所の新設を中心に様々な取組を進めた結果、平成29年度末までの3ヶ年において、2号・3号認定（保育を必要とする児童）の定員については、計画を上回る拡大を見込んでいます。

しかしながら、保育所等利用申込者数は年々増加していること、また平成29年4月1日現在の国基準待機児童数は「148名」であることなど、ガイドライン策定時の保育ニーズの見込みを上回る実情を踏まえ、現在次の視点に基づき、ガイドラインの中間見直し作業を進めています。

〔ガイドライン中間見直しの視点〕

- (1) 現行のガイドラインについては、「教育・保育の量の見込み」に対応するため、様々な子育て支援施策の方向性等も定めていましたが、今回の中間見直しに当たっては、より緊急性の高い「2号・3号認定（保育を必要とする児童）」に特化した見直しを図ることとします。
- (2) 現状の保育ニーズをより適切に反映させるため、「保育の量の見込み（2号・3号認定）」については「保育所等利用申込者数」とし、ここ2カ年の伸び率（年2%ずつ増加）を踏まえ、平成30年度及び平成31年度の見込みを暫定値として推計しました（下表参照）。

（単位：人）

No.	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①	就学前児童人口推計（※注1）	22,820	22,691	22,542	22,321	22,082
	※参考「現行ガイドライン策定時の推計値」	22,471	21,954	21,413	20,799	20,203
②	保育所等利用申込者数 （保育の量の見込み）（※注2）	6,367	6,793	7,183	7,567	7,927
	※参考「現行ガイドライン策定時の量の見込み」	6,882	6,882	6,882	6,882	6,882
③	入所申込割合（②/①）	27.9%	29.9%	31.9%	33.9%	35.9%
④	利用児童数	5,492	5,983	6,572		
⑤	入所保留児童数（②-④）	875	810	611		
⑥	国基準待機児童数（※注3）	83	55	148 (38)		
⑦	認可保育所等定員数	5,706	6,220	6,708		

※注1) 平成29年度までは実績値、平成30年度以降は藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しによる推計値

※注2) 平成29年度までは実績値、平成30年度以降は今回の中間見直しによる推計値（暫定値）

※注3) 平成29年度から待機児童数の定義が改正されたため、改正前の数値は（）内参照

(3) 「保育の量の見込み」に対する確保方策としては、これまで同様「保育を必要とする方たちすべてに対応する」ため、次の3点の柱の他認定こども園への移行支援などの取組を進めます。

ア 認可保育所の新設

イ 小規模保育事業所の新設

ウ 藤沢型認定保育施設の活用

また、具体的な確保数等については、「平成30年4月の1次入所申し込み状況」等を踏まえ、暫定値としている「保育の量の見込み」を再度精査したうえで、平成29年度第4回藤沢市子ども・子育て会議において報告する予定です。

以 上